

平成 23 年 12 月 14 日開催の意見交換会における質問に対する回答

<p>質問 1 保育園委託化の際と現在では、区長の考え方が変わったのか。</p>	<p>区政の大きな課題の一つとして子育て支援の充実があります。子育て家庭への支援や保育サービスの充実に努めています。次代を担う子供の健やかな成長を支えるうえで、練馬区の子供たちに対する区の行政サービスにおいては、保育所だけでなく幼稚園に通園している子供、また、保育所や幼稚園に通園していない子供など、すべての子供に対する施策を充実していかなければならないという考え方に変わりはありません。</p>
<p>質問 2 保育園の委託化により節約された経費はどのくらいか。また、節約された分はどのように使われたのか。</p>	<p>児童青少年部保育計画調整課によると、区立保育園の運営業務委託による経費の縮減効果は、1園あたり年間4千万円から5千万円です。運営業務委託により生み出された財源は、待機児童解消などの子育て支援のための施策に活用しています。</p>
<p>質問 3 光が丘地区および同地区周辺の今後の幼稚園年齢の子供の人口推計をどう考えているか。</p>	<p>教育人口推計につきましては、3年以上先の推計値は誤差が大きくなる傾向にありますが、現時点での推計では、光が丘地区およびその周辺地区の幼稚園年齢の子供については、概ね横ばいから微減傾向にあると推計しています。</p>
<p>質問 4 区立幼稚園の募集に際して、どのような努力をしてきたのか。</p>	<p>園児募集にあたっては、区報および区ホームページでの周知に加え、区立施設でのポスター掲示やチラシの配布等を実施し、周知に努めています。</p> <p>また、区立幼稚園では、幼稚園就園前の幼児に対する未就園児保育事業を実施し、幼稚園の周知に努めています。</p>
<p>質問 5 区立幼稚園において3年保育ができない理由</p>	<p>練馬区長期総合計画（平成 13 年度～22 年度）では、「区立幼稚園の3年保育の実施を検討します」としていますが、その後の長期計画の見直しにあたり、練馬区新長期計画（平成 18 年度～22 年度）では、3年保育については計画化しておりません。また、現在の練馬区長期計画（平成 22 年度～26 年度）においても3年保育は計画しておりません。新長期計画や現在の長期計画の策定にあたり、区立幼稚園での3年保育の実現は困難であると判断したものです。なお、こうした検討の記録は内部検討であることから残しておりません。平成 17 年度の「区立小・中学校および区立幼稚園適正配置基本方針」</p>

	<p>(以下「基本方針」といいます。) 策定にあたっての区民意見反映制度でもお答えしているとおおり、区の幼稚園教育は、私立幼稚園を基本として対応してきました。私立幼稚園の運営に影響を及ぼすこととなる区立幼稚園の3年保育の実施は困難であると考えています。</p>
<p>質問6 今回の計画による財政効果はどの程度か。 また、財政効果以外に適正配置の理由があるのか。</p>	<p>区立幼稚園2園を廃止することによる財政効果の試算は次のとおりです。なお、算定にあたっては、23年度予算をベースに2園が廃止された26年度でどの程度削減できるかという想定で計算しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4園を2園にすることにより、園長、副園長が各2名減、教員が2園で3名減、用務職員や臨時職員等の減による人件費の減額が約7640万円 ・維持運営費および維持管理費の減額が約1590万円 ・修繕料や園舎等改修工事費の減額で約216万円 ・園医等報酬の減額で約480万円 <p>合計9926万円</p> <p>今回の適正配置は、平成17年に策定した基本方針に基づき、実施するものです。計画案にも示していますが、幼児教育を実施するにあたっては、適切な集団規模の中で行うことが必要であり、各年齢において複数学級の編制を基本としています。適正配置により、複数学級の維持を目指します。2園を廃止することによって1園あたりの園児数が増え、小規模ではできなかった活動等もできるようになると考えます。教育委員会および各園で、教育効果があがるような幼児教育を実践していきます。</p>
<p>質問7 光が丘地区の2園を廃園するパターンは6通りあるが、それぞれのシュミレーションは行ったのか。</p>	<p>光が丘地区の4つの区立幼稚園は、光が丘2丁目、3丁目、6丁目、7丁目に位置しています。</p> <p>したがって、光が丘地区以外の地域からの通園には、さくら幼稚園であれば、旭町や田柄などの地域からあかね幼稚園であれば、旭町や土支田などの地域からわかば幼稚園であれば、高松や谷原などの地域からむらさき幼稚園であれば、高松や春日町などの地域からが距離的に便利な施設となっています。</p> <p>それぞれの幼稚園への通園児の住所は別紙のとおりです。いずれの幼稚園を廃止する場合でも、光が丘地区の内外を問わず、平成25年度以降に入園を予定している園児の通園時間に、影響が出ることは避けられません。</p> <p>なお、廃止園を想定した通園時間の影響については、算出していません。</p>

質問 8

幼稚園の廃園は行政処分にあた
るのではないか。

公の施設である区立幼稚園を廃止することは、区長の
担当事務であり、条例において定めることが必要となり
ます。条例の制定は、区議会が行う立法作用に属するこ
とから、訴訟の対象となる行政処分にはあたらないと考
えております。